

平成30年3月23日

平成30年 第3回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成30年第3回東大和教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年3月23日（金曜日）午後2時01分～午後3時48分

2. 場 所 中央公民館301学習室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 岡 田 博 史

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建築課長兼

教育施設担当 中 橋 健

給食課長 斎 藤 謙二郎

副 参 事

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

指導主事 樫 山 雄 三

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 2 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 3 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 4 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第 4 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について
- 第 7 第 5 号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について
- 第 8 第 6 号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について
- 第 9 第 7 号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について
- 第 10 第 8 号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について
- 第 11 第 9 号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について
- 第 12 第 10 号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程
- 第 13 第 11 号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程
- 第 14 第 12 号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則
- 第 15 第 13 号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第 16 第 14 号議案 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」〔平成 30 年度～平成 34 年度〕（案）について
- 第 17 その他報告事項 （1）東大和市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の廃止について
（2）東大和市立学校におけるハラスメントの防止に関する要綱の制定について
（3）平成 30 年度東大和市立小・中学校入学式告辞（案）について
（4）東大和市立第九小学校運営連絡協議会設置要項について
（5）第 28 回多摩湖駅伝大会について
（6）地域を知り、愛着や誇りを持ち、わがまち意識を育てる社会教育～見つけようわがまちのよさ 伝えようわがまちのよさ 育てようわがまちのよ

さ～（提言）について

（７）東大和市立中央図書館エレベーター更新工事の終了について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成30年度第3回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、新藤委員をお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成30年2月22日から平成30年3月21日までの諸務報告であります。

2月22日、木曜日から3月16日、金曜日まで、平成30年第1回市議会定例会に出席をいたしました。

2月23日、金曜日、定例校長会に出席をいたしました。午後は、東大和市立学校初任者研修修了証交付式及び閉講式に出席をいたしました。平成29年度は小・中学校合わせて19人の受講者がありました。

3月3日、土曜日、東大和市民大学の閉講式に出席をいたしました。大変活発な方々の集まった市民大学ですけれども、内容も参加者にマッチしていたのか、随分たくさんの方が研修を受け、閉講式に出席をしていらっしゃいました。第13回東大和市文化協会の祭典で、挨拶をさせていただきました。これは午後であります。

3月4日、日曜日、第37回東大和歩こう会の開会式に出席をいたしました。続いて午後は、南街公民館まつりを視察させていただきました。

3月11日、日曜日、車椅子バスケットボール大会の開会式に出席をいたしました。並行して行っておりましたその後は東大和防災フェスタ2018に参加をいたしました。午後は、第10回東大和少年少女合唱団の定期演奏会を視察いたしました。大変すばらしい声を聞かせていただきました。

3月15日、木曜日、定例校長会に出席をいたしました。午後は、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。あわせて、さまざまな協力等をした方に対

する善行表彰もありました。

3月20日、火曜日、第二中学校の卒業式に出席をいたしました。

3月21日、水曜日、第28回多摩湖駅伝大会に出席をし、表彰をさせていただきました。3月21日、水曜日は大変な雪で、大人も大変寒そうな顔をしていましたけれども、子どもについては服装がまた短パンですよ。上は半袖というそういう状況だったものですから、走り終わった後に本当にもうがたがた震えるような感じでしたが、無事大きな事故もなく終えることができました。ありがとうございました。

以上でございます。

報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第2号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第2号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成29年度東大和市一般会計補正予算（第5号）であります。一般会計補正予算（第5号）は、第1回市議会定例会に第26号議案として提出され、2月22日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付すことができませんでしたので、平成30年2月21日付で事務の臨時代理をさせていただきました。今回、教育委員会定例会におきましてご報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、学校教育関係は私から、後ほど社会教育関係は社会教育部長からご説明を申し上げます。

それでは、学校教育に関する概要につきましてご説明を申し上げます。

資料の 1 ページをお開きください。

歳出でございますが、10款教育費、1 項教育総務費、2 目小学校費は128万6,000円の増額であります。失礼しました。5 ページです。申し訳ありません。ページから言い直します。資料の 5 ページをお開きください。

歳出でございますが、10款教育費、1 項教育総務費、2 目小学校費は128万6,000円の増額でございます。

右の 6 ページをご覧ください。

事業番号 1 の小学校運営費も同額でございます。

11節需用費も同額で、燃料費に不足が見込まれるため、ここで増額をするものでございます。

学校教育に関しましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1 ページをご覧くださいと思います。

14款都支出金、2 項都補助金、8 目教育費都補助金、5 節保健体育費補助金につきましては1,139万2,000円の減額であります。

2 ページの一番下になりますが、社会教育課、スポーツ施設整備費補助金も同額であります。内容につきましては、市民体育館の冷房設備設置工事の契約差金に伴う減額補正でございます。

続きまして、3 ページをご覧くださいと思います。

19款諸収入、5 項 1 目 1 節雑入は4,772万9,000円でございます。

4 ページ、右側のページになりますが、一番下、社会教育課のスポーツ振興くじ助成金につきましては890万7,000円の減額であります。内容は、上仲原公園野球場の改修工事、こちらの契約差金に伴う減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

5 ページをお開きいただきしたいと思います。

10款教育費、4 項社会教育費、2 目公民館費、一番下になりますけれども、そちらが36万1,000円の増額であります。

右側の 6 ページになりますけれども、事業番号 4、蔵敷公民館事業費、11節需用費、⑥修繕料も同額であります。内容は、蔵敷公民館で冷房を使用する際、冷

却水ポンプから水漏れをしておりますと今後正常に作動しなくなる、できなくなるということから修繕をするものであります。またあわせて、暖房を使用する際にはボイラーが正常に作動しないことがありますので、こちらをあわせて修繕をするものであります。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

3目図書館費は63万3,000円の増額であります。内容は2件ございまして、右側の8ページになります。

事業番号1、中央図書館管理費、7節賃金は37万3,000円の増額であります。内容は、平成29年10月から臨時職員の賃金単価が20円増額をされたことに伴いまして、必要な経費を計上したものでございます。

2件目は、そのすぐ下です。事業番号2、中央図書館事業費、11節需用費、④印刷製本費は26万円の計上であります。内容につきましては、図書館の利用者に発行をしております図書館利用カード、こちらの在庫が不足をしてきておりますことから、ここで1万枚を作成するものであります。

続きまして、7ページの中段になります。

左側のページになりますけれども、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費は7万7,000円の計上であります。

右側8ページの事業番号3、スポーツ振興事業費は2万7,000円の増額であります。内容であります、9節旅費の1万3,000円と19節負担金及び交付金の1万4,000円を計上するものであります。内容につきましては、今年の7月に第51回市町村総合体育大会、こちらが30年ぶりに東大和市の幹事による運営で行われることが予定をされております。この大会は、多摩地域の30の自治体の参加で14競技22種目を行うということで、現在準備を進めているところであります。この大会の開催に先立ちまして、大会運営に係るノウハウの取得等関係者との情報交換を行うため、本年3月11日、既に過ぎておりますが、そちらの日にちで行われます市町村体育関係者幹部研修会、こういう研修会がございまして、そちらに参加するため、必要な2人分の旅費と負担金を計上したものであります。

最後に、7ページの一番下段になりますけれども、2目体育施設費、こちらは3,446万7,000円の減額であります。

8ページになりますが、事業番号1、体育施設運営費も同額であります。内容であります、まず13節委託料416万1,000円の減額につきましては、桜が丘市民

広場のバリアフリー化工事に係ります土壌調査委託料において、概況調査を行ったところ、汚染物質が出なかったということで、その後予定をしていた詳細調査というのがありますが、そちらをしなくて済むことになりましたので、そのために持っていた費用を減額するものであります。

次に、その下になりますが、工事請負費3,030万6,000円の減額につきましては、2件ございます。1つ目は、市民体育館の冷房設備設置工事の契約差金2,700万4,000円と上仲原公園野球場の改修工事の契約差金330万2,000円の内容でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第3号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成30年度東大和市一般会計予算であります。平成30年度一般会計予算は、第1回市議会定例会に第1号議案として提出され、3月16日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する

前に、教育委員会定例会に付することができませんでした。平成30年2月21日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回、教育委員会定例会にご報告を申し上げ、承認をお願いするものであります。

詳細につきましては、学校教育関係は私から、後ほど社会教育部関係は社会教育部長からご説明を申し上げます。

それでは、学校教育部に関係いたします平成30年度当初予算につきまして、新規事業など主な事業を中心にご説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

お手元の平成30年度東大和市一般会計予算書及び説明書（教育費歳入抜粋）の4ページをお開きいただきたいと存じます。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金のうち、学校支援ボランティア推進協議会事業費補助金734万9,000円は、地域未来塾にかかわるもので、後ほど歳出で改めてご説明を申し上げます。

2節小学校費補助金のうち、公立学校施設冷房化支援特別事業補助金5,726万6,000円は、小学校の特別教室等冷房設備設置工事にかかわるものでございます。

以下、歳入につきましては、ほぼ前年度と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳出でございます。

（教育費抜粋）予算書338ページをお開きいただきたいと存じます。

10款教育費は31億652万3,000円で、ページをもう一度申し上げます。338ページをお開きいただきたいと存じます。10款教育費は31億652万3,000円で、前年度比3億3,535万2,000円の増、12.1%の増であります。一般会計に対する教育費の構成比は10.2%で、前年度と比べ1.1ポイントの増であります。

平成30年度の優先施策、地域力、教育力の向上の新規の施策を右側の説明欄により、以下ご説明を申し上げます。

355ページをお開きください。

適応指導教室の指導員の配置につきましては、事業番号16、教育センター運営費の1節報酬の嘱託員（学習指導員）の報酬でございますが228万円、その他経費合計265万5,000円を計上しております。不登校の児童・生徒の一人ひとりの実態に応じた生活や学習指導等を行うために、サポートルームに市の指導員を配置し、学校への復帰や社会への適応能力の習得を図るものでございます。

357ページをお開きください。

地域未来塾事業支援員の配置等でございますが、事業番号18、学力・授業力向上推進事業費の8節報償費、11節需用費、また13節地域未来塾事業委託料の合計で1,102万5,000円であります。これまで事業を展開してまいりました放課後等補習教室を地域未来塾事業として拡充して実施するものでございます。地域の協力を得て、大学生や教員の退職者等の支援員を配置することにより、児童・生徒の学習を支援し、学習する習慣の確立、基礎学力の定着を図るものでございます。

スクールサポートスタッフの配置につきましては、357ページの7節賃金121万8,000円でございます。第九小学校をモデル校として、教員の授業の準備等を補助するスタッフ1人を配置し、教員の負担軽減、教材研究等に注力できる体制を整備する働き改革の一環でございます。

359ページをお開きください。

次に、小学校の学力検査でございますが、一番上の13節学力検査委託料57万8,000円を計上しております。小学3年生と4年生を対象に算数の学力検査を実施し、児童の学習到達状況の把握とその対応を検討し、基礎学力の定着と学力の向上を図るものであります。

363ページをお開きください。

下のほうの事業番号2、小学校環境整備事業費は3億1,149万円であります。

15節工事請負費の小学校トイレ洋式化工事は2,448万9,000円で、5校において、主に1年生が使用するトイレの洋式化の工事を行い、利用環境の改善等を図るものであります。第三、第六、第七小学校において10台ずつを計画するとともに、既に洋式化を実施しております第一、第五小学校において、さらに4台ずつ追加で計画をしております。

一番下の小学校体育館バスケットゴール耐震化工事は1,373万4,000円で、第三、第五小学校において施設の安全性を確保するものであります。

同じく365ページの小学校特別教室等冷房設備設置工事は2億4,595万2,000円で、全10校において環境の改善を図るものであります。

小学校校門等防犯カメラ更新工事は2,268万円で、全10校において小学校の周辺の安全を確保するものでございます。

就学援助費（学用品）の入学前の支給につきましては、事業番号の1、就学援助事業費、13節就学援助システム修正委託料237万6,000円、その他経費合計

1,012万7,000円であります。これは、平成31年4月に小学1年生となる児童の保護者に対して、ランドセル等の学用品の購入の時期に必要な支援が行えるようにシステムの修正を行うなど、新入学時における保護者の負担の軽減を図るものでございます。

375ページをお開きください。

事業番号2、中学校環境整備事業費は1億6,362万9,000円であります。

15節工事請負費の中学校体育館バスケットゴール耐震化工事1億3,224万7,000円及び18節中学校体育館バスケットゴール購入費419万円は、全5校の施設の安全性を確保するためのものであります。

15節工事請負費の中学校特別活動室等冷房設備設置工事は2,719万2,000円で、設置済みである第二中学校を除く4校において、環境の改善を図るものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 それでは、引き続きまして社会教育部の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、教育費歳入抜粋の3ページをお開きいただきたいと思います。

なお、内容の説明につきましては、新規事業など主なものとさせていただきます。

それでは、14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金は1億7,035万5,000円で、昨年に比べ4,847万9,000円の増額であります。率にして40.0%の増であります。

4節社会教育費補助金は1,293万3,000円であります。4ページになりますが、中央公民館のスポーツ振興等事業費補助金は15万4,000円であります。内容であります。蔵敷公民館事業で外国人と市民との交流会を行うことに伴い、東京都の補助金を活用することにより、歳入として見込むものであります。

続きまして、その下、5節保健体育費補助金につきましては1,734万9,000円、右のページになりまして社会教育課、スポーツ振興等事業費補助金は663万8,000円、スポーツ施設整備費補助金は1,071万円1,000円であります。1件目のスポーツ振興等事業費補助金につきましては、東京都の補助金を活用しまして、多摩湖駅伝、ロードレース大会、ふれあい市民運動会、市民文化祭、パラリンピックの

競技種目でありますボッチャの大会、また車椅子バスケットボールの大会並びに小・中学校での車椅子バスケットボールの体験教室を開催し、普及啓発を行うものであります。また2つ目のスポーツ施設整備費補助金につきましても、東京都の補助金を活用しまして、桜が丘市民広場のバリアフリー化工事を行う予定でございます。そのために歳入として見込むというところでございます。

このほかの歳入につきましては、ほぼ前年度と同様でございますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

これより歳出の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、歳出の（教育費抜粋）予算書の380ページをお開きいただきたいと思えます。

10款教育費、4項社会教育費は6億4,414万3,000円で、昨年度に比べ2,387万2,000円の増額で、率にして3.8%の増であります。

その下、1目社会教育総務費は4億863万6,000円で、昨年度に比べ2,459万6,000円の増額で、率にして6.4%の増であります。

続きまして、387ページをご覧くださいと思います。

387ページの一番上になります。事業番号7、平和事業費455万8,000円の計上についてであります。これまで平和事業につきましては、市長部局の企画財政部企画課が所管をいたしまして、毎年8月の平和市民のつどいを初め、中学生の地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業やふるさと納税を活用して寄附金をいただくなどを行ってまいりました。また社会教育課では、変電所の保存を通じまして、戦争の悲惨さや平和の尊さを訴えてまいりました。今後は、それらを一体的な事業として統合し、子どもから大人まで幅広い世代を対象に平和について学んでいただくということといたしました。そのため、平和事業の予算を教育費に移管をし、この387ページに計上をしたということでございます。

続きまして、その下の事業番号8、文化財保護・保存事業費1,125万8,000円であります。こちらは、昨年と比べまして130万8,000円の増額で、率にして13.1%の増となっております。主な増の理由としましては、13節委託料の中になりますが、1枚おめくりいただきまして、一番右上、389ページの一番上、旧日立航空機（株）変電所保存・改修工事基本設計委託料388万8,000円を計上したことによるものであります。

次に、事業番号9、文化施設管理費410万3,000円であります。こちらは、2万

1,000円の減額となっております、率にして0.5%の減となっております。主な増減の理由といたしましては、昨年計上のありました吉岡堅二画伯の作品の図録並びに絵はがきの作成、また国の登録有形文化財になったことをあらわします看板、こちらの設置が完了したということと、また新たな予算としましては、（仮称）郷土美術園の敷地の一部を有効活用し、2台分の駐車スペースを設置するための経費129万6,000円を計上したことによるものであります。

次に、公民館予算の説明となります。392ページをお開きいただきたいと思います。

392ページ中段になりますけれども、こちら2目公民館費は7,295万7,000円で、昨年に比べ156万円の減額で、率にして2.1%の減となっております。

右側の説明欄をご覧くださいと思います。

事業番号1、中央公民館事業費3,545万2,000円は、昨年に比べ281万9,000円の減額となっております、率では7.4%の減となっております。主な増減の理由といたしましては、昨年計上のありました市長会の補助金を活用した3箇年の事業が終了したこと、また新たな取組としまして、395ページ、1枚おめくりいただいて、13節の委託料の一番下になります。中央公民館ホールの天井改修工事、こちらの設計委託料を150万1,000円、こちらを計上したこと等によるものであります。また公民館事業の中では、平成30年度につきましては、明治維新150年関連事業といたしまして、デジタルアーカイブを作成する講座を開催し、明治維新のころに活躍しました先人の熱い思いなどをインターネットで発信する活動に取り組んでいただける市民の皆さまを育成させていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、図書館費になります。404ページをご覧くださいと思います。

404ページの中ごろになりますが、3目図書館費は1億2,062万6,000円で、昨年に比べ44万3,000円の減額で、率にして0.4%の減となっております。

恐れ入りますが、407ページにお進みいただきたいと思います。

下段になりますが、事業番号2、中央図書館事業費2,754万7,000円は、昨年と比べ68万3,000円の減額となっております。率にしますと2.4%の減ということでございます。予算的に特に大きな増減はありませんが、本年2月に図書館協議会から地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しに対します答申をいただきましたので、今後、その答申を参考に検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、410ページをご覧いただきたいと思います。

これより郷土博物館費です。4目郷土博物館費4,192万4,000円は、昨年に比べ127万9,000円の増額で、率にしますと3.1%の増となっております。予算組みとしましては、昨年度と比べて大きな増減はございませんが、公民館同様に明治維新150年の関連事業といたしまして、明治時代の東大和市の様子がわかる年表や資料を作成するほか、当時使っておりました機織り機や民具など展示するとともに、記念講演会を実施いたします。また五日市憲法の草案の原案等の書物を借用しまして、展示をすることも考えております。

続きまして、414ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、5項保健体育費は5億8,593万5,000円で、昨年度に比べ1億78万3,000円の減額となっております、率にしますと14.7%の減となっております。

その下、1目保健体育総務費は5,272万8,000円で、昨年度に比べ407万2,000円の増額となっております。率にしますと8.4%の増ということであります。

そして、417ページをご覧いただきたいと思います。右上です。

事業番号3、スポーツ振興事業費は1,282万円でございます、昨年に比べ138万8,000円の減額で、率にして9.9%の減となっております。予算組みとしましては、昨年度と比べて大きな増減はございませんが、平成30年度につきましては、先ほども少し触れましたが、本年7月21日から8月5日までの間、当市を幹事長市といたします第51回市町村総合体育大会が開催されるため、準備を進めております。この大会を円滑に行えるよう万全を期して臨んでまいりたいと考えております。そのための経費がこちらに入っております。

続きまして、416ページの下段、2目体育施設費でございます。

417ページの事業番号1、体育施設運営費は1億5,905万円の計上であります。この金額は、昨年に比べ9,339万1,000円の減額で、率にして37%の減となっております。主な増減の理由としましては、昨年計上のありました市民体育館の冷房設備設置工事並びに上仲原公園野球場の改修工事が完了したこと、また新たな取組として、419ページになりますが、15節工事請負費で桜が丘市民広場のバリアフリー化工事4,981万円を計上しております。

内容の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎非公開会議の宣告

○真如教育長 ここで、会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について及び日程第6、第4号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免については、人事案件でございますことから会議を非公開といたしたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○真如教育長 賛成者挙手多数。全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について及び日程第6、第4号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本案の会議録及び会議資料につきましては、平成30年4月1日までの時限秘としたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いをいたします。

ここで、関係者以外の退場を求めます。関係者以外、退場をお願いいたします。

(該当者退場)

◎日程第5 第4号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 それでは、日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第4号報告 事務の臨時代理の承認についてをご報告申し上げます。

本件は、副校長の任命につきまして、東京都教育委員会への内申についてでございます。平成30年4月1日付の校長及び副校長の任命につきましては、前回の第3回教育委員会定例会で報告をさせていただいたところではございますが、他地区におきまして急遽校長の欠員が生じたため、当市教育委員会所属の校長補充要員として配属されている副校長が昇任し、それによりまして当市教育委員会所属の副校長の欠員が生じたことにより、副校長任命の内申をいたしました。

この内申につきましては、3月22日までに東京都教育委員会に内申を行う必要がございまして、東大和市教育委員会に付議するいとまがなかったことから、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、事務の臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項により報告をし、ご承認をお願いするものでございます。

それでは、内容につきましてご説明いたします。

資料のほうをご覧ください。副校長の任命の内申というものでございます。

1件でございます。東大和市立第一中学校に新たに佐伯あつ子を新しく副校長として配置をいたします。現在は、八王子市立横山中学校の主幹教諭ということで、昇任という形で一中の副校長になるという形になっております。先ほどご説明いたしました、現在副校長として勤務されております大瀬義一副校長が校長へ昇任するという形になってございます。

説明のほうは、以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、

本件を承認と決します。

◎日程第 6 第 4 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について

○真如教育長 日程第 6、第 4 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を議題に供します。

議題の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第 4 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、人事案件でございます。平成30年 3 月22日付で内示がございましたので、ご説明を申し上げます。

まず、学校教育部参事兼教育指導課長事務取扱の岡田博史が 3 月31日付で東京都へ帰任いたします。また、学校教育部長、阿部晴彦が市長部局に出向いたします。

新しく教育委員会に出向となり、任命する者といたしましては、東京都からの派遣で佐藤洋士が学校教育部参事兼教育指導課長事務取扱になるものであります。また、田村美砂が学校教育部長になるものであります。

教育委員会内部異動者といたしまして、給食係長が配属されることによりまして、給食課長兼給食係長事務取扱の斎藤謙二郎が給食課長に、計画担当主査の配属によりまして、中央図書館長兼主査（計画担当）の當摩弘が中央図書館長になるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 6、第 4 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第4号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について、本件を承認と決します。

ここで、会議の非公開を解きます。

退場者の入場を認めます。お願いいたします。

(該当者入場)

◎日程第7 第5号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について

◎日程第8 第6号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について

○真如教育長 それでは進みます。

日程第7、第5号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について、日程第8、第6号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、以上2件は関連がありますので一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第5号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について及び第6号議案 東大和市立学校学校医の委嘱についてにつきまして、一括して提案理由並び内容のご説明を申し上げます。

両議案ともに第十小学校、第三中学校及び第四中学校の学校医の交代に関するものであります。

第十小学校、第三中学校及び第四中学校の学校医である高橋順氏、岡本晴彦氏及び有山序子氏から一身上の都合により任期途中での辞職願が提出されましたことから、平成30年3月31日付で解嘱することとし、後任には岩崎紳一郎氏を新たに委嘱するものであります。

任期につきましては、残任期間であります平成30年4月1日から平成31年3月31日まででございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第5号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第5号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について、本件を承認と決めます。

引き続きお諮りいたします。

日程第8、第6号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第6号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第9 第7号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について

○真如教育長 日程第9、第7号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を議題に供します。

議題の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第7号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在、委嘱しております学校歯科医の任期が平成30年3月31日で満了いたしますことから、新たに平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものでございます。委嘱する学校歯科医の方々は、名簿のとおり、全員再任となっております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 9、第 7 号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第 7 号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第 10 第 8 号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について

○真如教育長 日程第10、第 8 号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第 8 号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在、委嘱しております学校薬剤師の任期が平成30年 3 月31日で満了いたしますことから、新たに平成30年 4 月 1 日から平成32年 3 月31日までの 2 年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校薬剤師の方々は名簿のとおりであります。名簿の一番上に第一小学校の薬剤師のお名前がありますが、信安恵見氏を除きまして、その他の方々は再任となっております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第10、第 8 号議案、東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を承認とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第 8 号議案、東大和市立学校学校薬剤師の委嘱

について、本件を承認と決します。

◎日程第 11 第 9 号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について

○真如教育長 日程第11、第 9 号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました東大和市立学校産業医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立学校産業医 2 人、第一中学校産業医、そして市立学校衛生運営委員会産業医、こちらの任期満了に伴う更新の手続を行うものでございます。

委嘱に当たりましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第11号により、教育委員会の議決を経て教育長が行うとされております。このことから、今回提案をさせていただくものでございます。

委嘱する産業医につきましては、別紙、東大和市立学校産業医候補者の 2 人でございまして、昨年度に委嘱させていただいた同様の産業医の更新手続となります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 産業医というのは、実際にはどのような任務を担当するのか、そのところの説明をお願いしたい。

○真如教育長 学校教育部参事。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 具体的には、職場における職員の健康のことに関することが中心となります。あとは職場の環境のこと、そちらについてですが、第一中学校におきましては、この産業医をつけたときには、定員が組織の中で50人を超える場合については産業医を置くことになっておりますが、現在50人を超えるところに至っていません。今現在は引き続き産業医を置いている形になります。また、そのほかの学校につきましては、市立学校衛生運営委員会に産

業医を置きまして、ほかの学校の職員の健康や職場環境について見ていただいている。具体的には、健康相談や今年度においては、働き方改革のことについて産業医の先生のほうからご意見をいただいたりしております。

先ほど申しました健康相談は、産業医の先生が実際に学校のほうに足を運んでいただきまして、希望する職員の健康相談を聞いて、そしてそこにアドバイス等をしていただくというそんな活動もしているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○新藤委員 わかりました。

○真如教育長 そのほか質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第11、第9号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第9号議案 東大和市立学校産業医の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第12 第10号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

○真如教育長 日程第12、第10号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本件を議題に供します。

議題の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の改正がされたことに伴いまして、所要の規程整備を行うものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表及び改正に伴う変更後の様式をご用意いたしましたので、そちらをまたご覧いただければと思いますが、概要についま

しては、妊娠、出産、育児休業、介護休業等を理由といたします不利益取り扱い禁止の防止措置義務が新たに講じられたため、同理由とする就業環境を害する行為をすることがないように禁止事項を追加したものでございます。具体的には、新旧対照表の中にごございます妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止というようなところがございます。そのような言動をしないと、それが禁止をされているという形になっております。

なお、今回一部改正する規程は、平成30年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第12、第10号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第10号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決します。

◎日程第13 第11号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程

○真如教育長 日程第13、第11号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び同条施行規則が一部改正されたことに伴いまして、所要の規程整備を行うものでございます。

概要につきましては、同条例等におきまして、介護時間が新設されたことに伴いまして、出勤簿整理に必要な事項を追加いたしました。また、今回の改正とあわせまして、東京都の規程に準じ、文言等の整理を行ったものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表及び改正に伴う変更後の様式をご用意いたしましたので、こちらをご参照ください。

なお、今回一部改正する規程は、平成30年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第13、第11号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第11号議案 東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決めます。

◎日程第14 第12号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則

○真如教育長 日程第14、第12号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第12号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、嘱託員の指導員に関する規定整備に伴う改正でございます。

内容につきましてご説明申し上げます。議案書のほうに付してございます改正文をご覧ください。

第5条第3項第2号中、「教育長」を「教育委員会」に、「任命する」を「委

嘱する」に改めます。

また、第6条の相談員の任期を指導員及び相談員の委嘱期間に改めます。内容につきましては、次のとおりでございます。指導員、前条第3項第1号に掲げる者を除きますが、及び相談員の委嘱期間は、原則1年とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めた場合は、委嘱期間を1年未満の期間とすることができると規定するものでございます。

附則につきましては、平成30年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 確認ですが、今第6条のところで委嘱期間を1年未満にすることができることになっていますが、何かそれは想定できるものがあるのでしょうか。大体学校関係からいけば、4月から始まり3月で終了で1年間という学校そのものがあるので、相談員や指導員も1年間の任期というのは通常そこに占めているとおりに思うのですが、ただしという形で委嘱期間を未満にすることができるというふうにしたということは、何か特別な想定をしていることがあるのかどうか。わかれば教えてください。

○真如教育長 学校教育部参事。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 こちらの文言のことにつきましては、市の嘱託員の設置要綱と同じ表現にするということでこのようになったわけですが、特段の何か事情があって、原則は1年というところがさまざまな事情で1年満たずにやめられるという可能性もあることから、このように記載されているというふうに思われますが、現時点で具体的にこういう場面ということにつきましては、お答えできないという状況でございます。

以上でございます。

○真如教育長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 おおむね今のご説明にちょっと若干補足しますと、例えば、新しく財政支援を受けられるような事業が国や都であった場合に、年度の途中からとなる場合があります。そういった場合に、期間が定められている、年度に限るとかそういう条件があった場合にも対応が可能なように、市の職員、市の規定

と足並みをそろえたほうがより原則に則って例外にも耐えられるということで整備をするものでございます。

以上でございます。

○新藤委員 ありがとうございます。

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第14、第12号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第12号議案 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決します。

◎日程第 1 5 第 1 3 号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について

○真如教育長 日程第15、第13号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第13号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在のスポーツ推進委員の任期が本年3月31日をもって任期満了となりますことから、次期の委員についてご提案申し上げるものであります。

スポーツ推進委員は、東大和市スポーツ推進委員に関する規則第2条に基づきまして、委嘱をしているものでございます。東大和市におけるスポーツの推進に係る整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する方々であります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書に記載のとおり、全員で15人でございます。

なお、上から2番目の大石理香氏が新任でございまして、その他の14人につきましては再任となっております。

なお、任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○新藤委員 細かくて申し訳ないのですが、スポーツ推進委員の住所を見ますと、15人中13人までは東大和市在住ということでわかるのですが、13番と14番だけ武蔵村山市、それから立川市となっているのですが、何かこれには組織的なものとして何か関係があるのでしょうか。

○真如教育長 社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 今ご質問がございました13番、14番の方の住所のことにつきましてですが、基本的に住所要件については、この規則の中では明記しておりません。ただ、この13番、14番が最初に就任した当時は東大和市内にお住まいであって、その後引っ越しをされて、再任ということで、他市になってございます。

以上でございます。

○真如教育長 ご質疑ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第15、第13号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第13号議案、東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第16 第14号議案 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」[平成30年度～平成34年度]
(案)について

○真如教育長 日程第16、第14号議案 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」[平成30年度～平成34年度](案)について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第14号議案 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」〔平成30年度～平成34年度〕（案）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市子ども読書活動推進計画〔平成25年度～平成29年度〕の計画期間が終了いたしますことから、さらなる子どもの読書環境の充実を図るため、第二次計画を策定するものであります。

計画策定のために、関係部署等で構成をいたします第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置いたしまして、これまで検討を重ねてまいりました。また、パブリックコメントを実施し、市民の方からのご意見もいただいたところでございます。それらを踏まえ、このたび計画案がまとまりましたことから、ご提案申し上げ、ご審議いただくものでございます。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

内容でございますが、表紙とはじめに、2枚おめくりいただいた裏に目次が出てまいります。目次を見ていただきますと、計画につきましては、第1章から第4章並びに資料編から構成をされております。その右隣、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1章では、この計画の策定に当たっての基本的な考え方として、1、第二次東大和市子ども読書活動推進計画策定の背景と趣旨、その下の2、計画の位置づけについて述べております。また、1ページから2ページにおきましては、3、国の動向並びに4、都の動向、そして5、計画の対象、そして7、計画策定体制と策定方法について記載をいたしました。また3ページでは、第二次東大和市子ども読書活動推進計画及び主要計画の一覧を図示しております。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

第2章でございます。こちらでは、読書活動の現状と課題といたしまして、1、東大和市子ども読書活動推進計画の実績を記載しております。また、5ページにおきましては、2、児童生徒、関係団体等の調査の一覧を記載し、それらの調査や、国、都の調査をもとに、3の東大和市の子ども読書活動の現状と課題として、関係機関ごとにまとめてございます。

また、5ページから10ページまでになりますけれども、（1）家庭・地域の現

状と課題を記載しております。

続きまして、11ページから13ページになりますけれども、ここでは（２）学校といたしまして、ア、小中学校、イ、高等学校の現状と課題を述べております。

続きまして、14ページになります。

14ページから19ページにかけましては、（３）市立図書館についての現状と課題について述べております。

また19ページには、（４）子どもの読書活動を支える人たちとしまして、市内で活動している方々の現状と課題を記載しております。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。

ここから第３章になります。第３章では、その前段でご説明をしておりますが、第２章での読書活動の現状と課題に対する家庭・地域、学校、市立図書館及び子どもの読書活動を支える人たち、それぞれの子ども読書活動推進のための具体的な取組といたしまして、20ページから30ページまでを記載しております。その30ページの最後では、計画の進行管理について記載をしております。

続きまして、31ページからは第４章なりまして、これまでご説明をしてまいりました内容に対応します取組項目と目標年度を一覧にしております。これは第３章の子ども読書活動推進のための具体的な取組につきまして、それぞれを検討、実施、充実、継続の４区分に分けまして、平成30年度から平成34年度までの５年間の中での計画の位置づけをしているところでございます。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの36ページから53ページまでにつきましては、資料１から資料８といたしまして、関連法規や策定委員会の設置要綱、委員名簿並びに東大和市子ども読書活動推進計画連絡会会議の設置要綱や市のアンケート、ブックスタート事業の実施状況や東京都の調査、そして計画の策定経過を掲載しております。

最後に、今後の予定であります、本日ご審議いただきました後、市役所の中で必要な手続をとりまして、その後、ホームページ等で市民の皆さまに公表をしてまいりたいと考えております。

大変雑駁ではございますが、以上で計画案の説明を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 私の方から3点ほど質問させていただきたいのですが、まず1つ目が第二次計画での新しい取組は何かあるのかということと、2つ目として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関する視点は何かあるのでしょうか。それと最後になりますけれども、学習障害等の児童への配慮ということで、読書活動推進の取組はあるのかというその3点をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、ただいまのご質問で、まず1点目の第二次計画の中での新しい取組といたしましては、基本的には第一次計画の中で子育てに関係する各機関が連携を持つというところの基礎ができましたので、これをさらに強い連携を図っていききたいということがございます。

具体的な事業といたしましては、先ほどありました2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するような事業の実施、それから、あとこちらも先ほどありました障害者に対するサービスの充実といったようなことを実施していきたいと考えてございます。具体的に目玉としてこういったものというのはないですが、個々の細かな事業を積み重ねて、実りある計画にしていきたいと考えてございます。

2点目の2020のオリンピック・パラリンピックの関係ですが、こちらにつきましては、オール東京というようなことで一斉に取り組んでいこうということで、東京都のほうの指導に基づきまして、各市の中でプロジェクトみたいなものをつくっておりまして、その中である程度テーマを定めていきまして、それに基づいて各自治体に取り組んでいくという流れがございます。まだ今のところ具体的にこういったものとまでは決められたものはないのですが、オール東京で取り組んでいこうというふうな方向が出ております。

それから、3点目の障害者への配慮ということですが、こちらDAISY図書というのを前回ご紹介したかと思いますが、こういったものを市の中でも活用できるような形で取り組んでいけたらと考えております。あと、LLブックという主に知的障害をお持ちの方に対する利用しやすい図書もございますので、障害を持たれた方が利用しやすいよう資料も集めていきたいと考えております。障害のある方への利用しやすい資料ということで、集めていきたいと思っていま

す。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 32ページに学校の今後のこの第二次基本計画に基づいての5年間の活動があるわけですが、特に調べ学習というところが気になっていて、というのは、文部科学省の教科調査官等の話だと、2年ぐらい前の話ですが、文部科学省は教員の数を増やすということでいろいろと交渉しているのですが、その中で財務省が取引材料として引っ張り出してきているのが、学校は今どのぐらい図書館を利用しているのかといったことです。学校図書館法があって設置しなければならないと義務づけられているのだけれども、学校側が利用しないのであれば、図書館関係費を全部取り上げてしまい、その分教員の配置に回したほうがいいのではないかということを内々では話していて、私は教科が国語なものですから、図書館関係について関わりがありました。

文部科学省の関係者からは、先生方はいつまでも学校図書館があり続けると言っているが、何も努力しないで図書館があり続けることはないのですよといったようなことを言われたことがあり、やはり今学校がどのぐらい学校図書館を利用しているのかということを、各学校に例えば数値目標を示して、現時点ではこうだと、5年後の数値目標的なもので学校にお願いすることはできないのかと考えています。

小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から新しい学習指導要領に則ってスタートしていきますから、ますます数値目標をもって、子どもたちの調べ学習などで学校図書の活用についての充実が当然必須になっていくと思います。

と同時にもう一つは、12ページのところに所蔵資料集の学校図書館図書標準達成割合とあるわけですが、東大和市は、小学校も中学校も全国平均を上回って達成状況が高く出ているのですけれども、問題は内実で、今調べ学習というところすぐみんなインターネットばかり見るので、インターネットというのは、昨日もNHKでやっていましたけれども、フェイクニュースだとかいいかげんなものがいっぱいあるので、そのままコピー&ペーストしてしまうととんでもないと。やはり信頼できるものはやはり紙ベースでできているものになると思うので、その辺のところではどの程度その信頼できるものがそろっているか。特に調べ学習に使うよ

うな図鑑類は、冊数はあっても古いのでは、学校図書館は使い勝手が悪いということなと思います。私は文京区教育委員会にいたときに調査をしたら、ここ10年以内に、いわゆる発行年数が10年以内のものとそれ以上のもので調べろと言ったら、90%以上が10年以上古いものばかりで、結果的に使えないというものがありました。ですから、標準達成していても、調べ学習に適さない資料や古い資料が山のようにあって古色蒼然としていることがあります。その辺のところも実際の調査の中で達成率と同時に、調べ学習に使えるような資料の質、内容というようなことについてもこれから考えていかないと、第二次、第三次と5年ごとによりこの子ども読書活動を充実させていくということからいくと、きめ細かな調査をして、それに対する手当てをしておかないといけないと思います。現時点で市のほうで把握されているようなことで今にかかわるようなことについてわかることがあれば教えてください。

○真如教育長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 小・中学校の学校の図書館の充実ということで、1つの数値目標ということで、ただいま資料の12ページにありますようなものがございます。各小・中学校におきましても、学校単位で図書の委員会というのでしょうか、そういう形で組織的に取り組んでおります。数値に惑わされずに新陳代謝がやはり必要だという認識は私たちも持っておりますので、一時的に数値が低くなる、達成率が低くなるということはあっても仕方がないと、それによって魅力ある図書の環境づくりに移行するためのものなのでということでお話をしたこともございます。

また、学校の図書の整備につきましては、東大和市としても一貫して強化してきておりまして、通常の学校に配当した予算の中で当然本も買えるわけですが、学校の図書の購入だけに充てる予算というものも設けております。各校15万円程度だったと思いますけれども、15万円程度ございますけれども、これは学校の図書にだけ充てるということで、政策的に各校に充実を図っていただきたいということで、予算を執行していただいています。数値目標も大切ですが、やはり一番は数字以上に実態が手にとってみたいと、読んでみたいというような学校図書館の環境になるようにということで、私たち教育委員会としても支援していきたいと考えています。

以上でございます。

○新藤委員 よろしくをお願いします。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第16、第14号議案 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」〔平成30年度～平成34年度〕(案)について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第14号議案 「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」〔平成30年度～平成34年度〕(案)について、本件を承認と決めます。

◎日程第17 その他報告事項

○真如教育長 日程第17、その他報告事項を行います。

報告事項1、東大和市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の廃止について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部参事。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 初めに、報告事項(1)と報告事項(2)が関連していますことから、一括して報告をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○真如教育長 はい。お願いします。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 ありがとうございます。

それでは、東大和市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の廃止、また、東大和市立学校におけるハラスメントの防止に関する要綱の制定、こちらについてご報告申し上げたいと思います。

この要綱の廃止及び制定についてでございますが、先ほど議案として審議していただきました第10号議案の東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程に伴いまして、妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントの禁止が追加されたために、多様化するハラスメントに対応するため、ハラスメントの範囲が限定されている現在の要綱を廃止いたしまして、新たに要綱を制定するものでございます。

ハラスメントはその対象となった人の尊厳や名誉を不当に傷つけるものでございまして、人権上の問題でございます。職場におけるハラスメントは、職場の秩序を乱し、業務の遂行を阻害する行為でありまして、教職員の発揮すべき能力の低下につながりかねないものでございます。働き方改革の一環として、ハラスメントが行われることのない勤務環境づくりを今後も推進していきたいと考えております。詳細については省略いたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 報告事項 1、それから 2 について説明がありました。

このことについて、ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項 (3) 平成30年度東大和市立小・中学校入学式告辞 (案) について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、報告事項 3、平成30年度東大和市立小・中学校入学式告辞 (案) について報告をさせていただきます。

資料にあります小学校の入学式告辞、中学校の入学式告辞につきましては、ここにある資料をご覧くださいまして、大変恐縮ではございますが 3 月 27 日、火曜日までに変更、修正等のご意見がございましたら、統括指導主事のほうまでお願いしたいと思います。

ご意見いただきましたものを取りまとめて、告辞につきましては、読み原稿の形にいたしまして、4 月 3 日の校長、副校長合同会の際にお渡しできるように準備をしてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 この入学式に関しても、入学式告辞までは読まないということですか。

○真如教育長 そうです。告辞から次に入ってもらって。

○藤宮委員 告辞と言って読み始める。

○真如教育長 はい。そうです。

○藤宮委員 わかりました。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 来年のことですけれども、中学校の告辞について、もし可能ならば中学校3年間で東大和市を知り、郷土に愛着や誇りを持つという心を育てるということを入れ込めないかなと思いました。学ぶ中学校での姿勢について挙げていただいたのは結構ですけれども、高校以降になればもう外に出てしまいますので、全くその部分が弱くなっていくと思うので、中学校3年間で意識して、これは告辞の中で言っているものかどうかという、その後言ったことによって何か別な問題が起こるということもあるかもしれませんが、私としては、そういったことを中学生らしく入れ込みたいなと思いました。

○真如教育長 また検討していただきたいと思います。

ほかにありますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、先に進みます。

報告事項4、東大和市立第九小学校運営連絡協議会設置要項について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、報告事項4、東大和市立第九小学校運営連絡協議会設置要項について報告いたします。

こちらにつきましては、第九小学校が平成30年度より都型コミュニティスクールを導入するに当たり、要綱を設けるものでございます。

都型コミュニティスクールとは、法定コミュニティスクールへの過渡的な姿として位置づくものでございまして、2年後に法定コミュニティスクールへ、2年後までには法定コミュニティスクールに移行するものでございます。

法定コミュニティスクールにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に示されているものを行うコミュニティスクールのことでございまして、主に3つございます。校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について教育委員会校長に意見を述べるができること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができること、こうしたコミュニティスクールを2年後までに第九小学校に設置できるようにしていくもので

ございます。

現在、第九小学校のほうでは、資料の3枚目、4枚目にございますように、学校運営連絡協議会、そして地域保護者学校協働本部と組織をして、さまざま地域の関係機関、地域の方と連携をして子どもたちの育成にかかわっているという資料となっております。

私のほうからは以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項5、第28回多摩湖駅伝大会について、本件の報告をお願いいたします。
社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、その他報告5、第28回多摩湖駅伝大会の結果についてご報告させていただきます。

大会は、3月21日の春分の日に行われました多摩湖駅伝大会につきましては、開会式からの雨が降り出す中、多摩湖周回コース、公園周回コースに合わせて資料では申込チームの合計数は517になっておりますが、こちらに招待チームの1チームを加えた518チームの申込がございました。大会当日は、受け付けだけを済ませてレースをしなかったチームを含めると、その隣にあります420チーム、実際に出走したチームが400チーム、最終的に完走したチームが392チームでございました。

大会結果につきましては、こちらのほうに書いてあるとおりの順位でございます。上位3チームの順位は表のとおりでございますが、昨日の午後から市の公式ホームページのほうで全てのチームの大会の記録、全記録が閲覧することができるようになっております。こちらの9部門中、東大和高校が多摩湖周回高校の部、公園周回一般、一般女子の部の3部門で優勝しております。

今回の大会では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成の東京都の補助金を活用しまして、招待選手としてロンドンオリンピック男子5000メートル、1万メートル代表の佐藤悠基選手を初めとする箱根駅伝に出場経験を持つ選手の方をほか3人も迎えまして、大会を一段と盛り上げていただくことになりました。

大会の途中から天候も雨からみぞれ、そして雪へと大変厳しい状況ではございましたが、チームの仲間の信頼ときずなをたすきに思いを込めて392チームが無事完走されました。

また今回は、小学校部門のスタート時間に合わせまして、会場の近くにございます狭山保育園のホールを小学生チームの待機場所として活用したことや、次の走者が待機する場所には初めてテントを張るなど、雨や寒さの対策を行いました。

次回の第29回につきましては、現在の多摩湖周回、公園周回コースの実施を予定しておりますが、今後、多摩湖周回コースの走路の変更をすることも想定されておりますので、引き続き安全面に注意した大会運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項6、地域を知り、愛着や誇りを持ち、わがまち意識を育てる社会教育～見つけようわがまちのよさ 伝えようわがまちのよさ 育てようわがまちのよさ～(提言)について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、その他報告6、東大和市社会教育委員会議からの提言についてご報告させていただきます。

お手元にあります資料6、リンドウという色だそうです。冊子、地域を知り、愛着や誇りを持ち、わがまち意識を育てる社会教育をご覧ください。

本提言は、平成30年2月20日に東大和市社会教育委員会議から東大和市教育委員会教育長に対して提出されたものでございます。

その概要についてご説明いたします。

これまで社会教育委員会議の中では、地域へ広げる中学生の活動、地域の中の世代間交流、東大和市スポーツ推進計画の作成についてなど、調査研究し、その結果を提言という形でまとめてまいりました。今期の社会教育委員会議では、この町に生まれてよかった、住んでよかった、学んでよかった、これから長く住み続けたいと思える学びの町をつくり、本市社会教育施設の一層の拡充、進化に欠

かせないものと考え、提言としてまとめられたものでございます。

表紙を1枚おめくりください。

目次をご覧ください。

はじめにの後に、1として、自治会（町内会・マンション管理組合）、青少年対策、お祭りなどの小さな地域社会について、2として、地域と関わる学校と児童・生徒について、3として、地域の人材、文化（文化財）、歴史、社会などについて、4として、地域の自然、運動場、遊び場などの社会教育施設についてと終わりでまとめられております。

提言のポイントにつきましては、市民が東大和市を知り、愛情や誇りを持ち、わがまち意識を育て、市民であることに誇りを持つということというものでございます。現在、市では東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画が平成29年3月に策定され、この計画に基づき、生涯学習、スポーツなどの社会教育事業を進めておりますことから、本提言の内容を参考に学びのまちづくりにより、わがまちの意識が育つような施策、活動を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

どうぞ、新藤委員。

○新藤委員 先ほども入学式の告辞（案）のときに、中学校に対する、市を知って愛着を持つということを申し上げましたが、これは社会教育のところにまとめていただいたので、ぜひこれは学校に対しても積極的に生かす、それぞれの学校がこの提言を受けて、積極的に活動をして、子どもたちと一緒に活動していくということを奨励する活動にこの提言が使えるととてもいいなと思いますので、ぜひ校長会、あるいは初任者研修で教員たちに趣旨徹底していただいて、また来年度も学校訪問があるわけですから、そういった折にもぜひ話題にしてほしいと思いました。よろしくをお願いいたします。

○真如教育長 よろしいですか。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 こちらの資料につきましては、今日、教育委員の皆さま方にお目通しをいただいた中で、今後は、各学校のほうにも配布して、校長先生を通じて参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項第7、東大和市立中央図書館エレベーター更新工事の終了について、
本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項の（7）東大和市立中央図書館エレベーター更新工事の終了について、ご報告いたします。

こちらは、平成29年9月の市議会で補正額を認めていただきまして、実施してまいりました事業になります。今年の2月27日の火曜日をもちまして、特に大きなトラブルもなく更新工事が終了いたしました。そして3月14日に市の検査も合格いただきまして、既に市民の皆さまにはご利用いただいているという状況です。そういう状況ですけれども、改めてご報告をさせていただくものです。

報告につきましては以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

何かご質疑がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 質疑を終了いたします。

これでその他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年第3回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時48分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 新藤 久典